

文教常任委員会行政視察報告

文教常任委員会では、尼崎市と札幌市を行政視察しました。

概要は、以下のとおりです。

(実施期間) 令和5年5月17日～19日

(視察都市) 尼崎市、札幌市

(視察内容) 尼崎市：不登校児童・生徒への支援について

札幌市：Youth+センター（札幌市若者支援総合センター）について

〔尼崎市〕

尼崎市では、不登校児童・生徒への支援について説明を受けた。

尼崎市の不登校児童生徒数は、小学校及び中学校の双方において平成30年度より右肩上がりで見られ、尼崎市において、不登校児童生徒への対応は喫緊の課題となっている。

上記課題の解決に向けて、尼崎市では、不登校児童生徒を対象として、学校以外の学びの場及び居場所である教育支援室「ほっとすてっぷ」を設置し、並びに学校に行けない状況にある不登校児童生徒の教育の機会を確保する観点からICTを活用したオンラインによる教育相談及び学習支援を行う「ほっとすてっぷオンライン」を導入し、不登校児童生徒の社会的自立を目指している。

「ほっとすてっぷ」の成果は、不登校の状態に応じた支援策の1つとしての教育機会を提供できていること等があり、「ほっとすてっぷ」の課題は、増加傾向が続く不登校児童生徒に対して、個々の状況に応じた対応が難しいこと等がある。「ほっとすてっぷオンライン」の成果は、不登校の状態に応じた支援策の1つとしての教育機会を提供できていることであり、「ほっとすてっぷオンライン」の課題は、対面ではないため児童生徒の思いの把握が難しく、保護者や支援者の思いが優先されてしまう傾向があることである。その他の支援の取組として、こども自立支援員が家庭からより近い場所で学習活動を支援する「サテライト教室」事業等にも取り組んでいる。

委員からは、「ほっとすてっぷ」の具体的な取組内容及び成果に関する事などについて質問が出された。



(尼崎市での視察風景)

〔札幌市〕

札幌市では、Youth+センター（札幌市若者支援総合センター）を始めとした若者支援の取組について説明を受けた。

札幌市は、市内に Youth+の施設を 5 か所（若者支援総合センター、アカシア若者活動センター、ポプラ若者活動センター、豊平若者活動センター及び宮の沢若者活動センター）を設置している。これらの施設は、全て指定管理者制度を適用している。若者支援総合センターは、若者以外の者も気軽に立ち寄れる場として運営している。各施設を運営する上での 3 つの柱として、自立支援、交流促進及び社会参加促進を設定している。

若者支援の基本方針は、札幌市若者支援基本構想（平成 21 年度～令和元年度）においては、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標として設定している。若者支援の各事業として、キャリアカウンセラーや社会福祉士などの相談員が若者本人や家族などからの相談を受け、就労や進学等自立に向けて支援を行う自立支援事業、協力企業の開拓及びマッチングを行い、ひきこもりやニート等困難を有する若者に職業体験等の機会を提供する社会体験機会創出事業等を実施している。

若者支援施設の合計利用者数は、令和 2 年度は 163,533 人、令和 3 年度は 105,806 人。若者支援総合センターにおける相談受付件数は、令和 2 年度は 7,647 件、令和 3 年度は 7,125 件であり、自立支援事業の新規登録者数は、令和 2 年度は 297 人、令和 3 年度は 304 人。そのうち、進路決定者は、令和 2 年度及び令和 3 年度はともに 157 人である。また、他の団体との交流を図れるように若者で構成する団体によるネットワークへの登録団体数は 921 団体、合計登録者数は 8,136 人である。

札幌市における若者支援施策の課題は 3 点あり、1 点目は、コロナ禍による若者支援施設の利用者数の減少、2 点目は、コロナ禍による若者の就職困難者及び離職者の増加に対する懸念、3 点目は、若者の数が減少する中における若者支援施設の維持方法と捉えている。

委員からは、若者支援施設の組織体制、札幌市と指定管理者の業務分担などについて質問が出された。



（札幌市での視察風景）